

# 日本診療放射線技師会 永年勤続表彰について

渉外委員会

日本診療放射線技師会より本会に対し、標記について永年勤続表彰候補者の推薦依頼がありました。今年度の資格到達者は本会で調査いたしますが、調査漏れなどにより 2023 年 9 月 15 日までに本会から連絡がない方、または前年度までに資格到達された方で受賞の意思のある方は、お手数ですが 2023 年 9 月 29 日までに下記問い合わせ先までご連絡いただければ幸甚に存じます。

## 規程内容分旨

### 【永年勤続表彰 30 年】

1. 2024 年 3 月 31 日現在において放射線関連業務に従事して勤続 30 年以上であること（診療エックス線技師または診療放射線技師免許取得が 1994 年 3 月 31 日以前の方）
2. 2010 年 3 月 31 日（2009 年度）以前までに入会し引き続き日本診療放射線技師会会員であること（15 年以上継続会員）

### 【永年勤続表彰 50 年】

1. 診療放射線技師又は診療エックス線技師免許取得後 50 年を経過した者（診療エックス線技師または診療放射線技師免許取得が 1974 年 3 月 31 日以前の方）
2. 永年勤続表彰 30 年を受けたのち、10 年以上継続して日本診療放射線技師会会員であること

## 留意事項

1. 推薦の時点で 2023 年度の会費を完納していること
2. 永年勤続表彰 30 年は日本診療放射線技師会指定の履歴書「様式第 5 号」の提出が必要（勤続年数の審査は、提出書類に基づき行われます。書類に記載されていない勤務歴情報は勤務年数としてカウントされません。）
3. 表彰式は、2024 年度の日本診療放射線技師学術大会にて執り行われる予定です。

問い合わせ：渉外委員長 高野修彰 E-Mail：[shougai@tart.jp](mailto:shougai@tart.jp)

公益社団法人東京都診療放射線技師会 事務所 TEL・FAX：03-3806-7724

以上